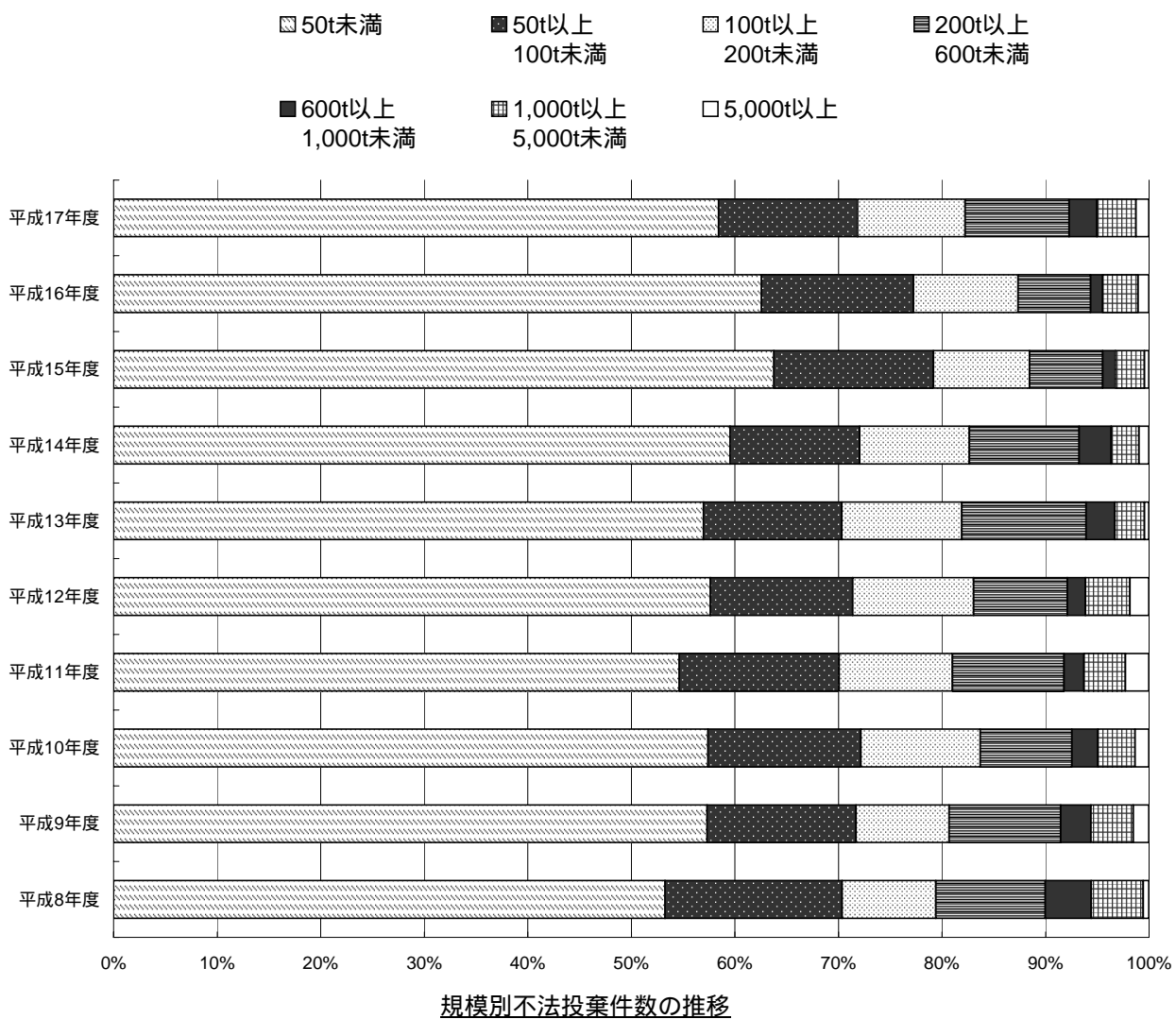


2. 規模別不法投案件数

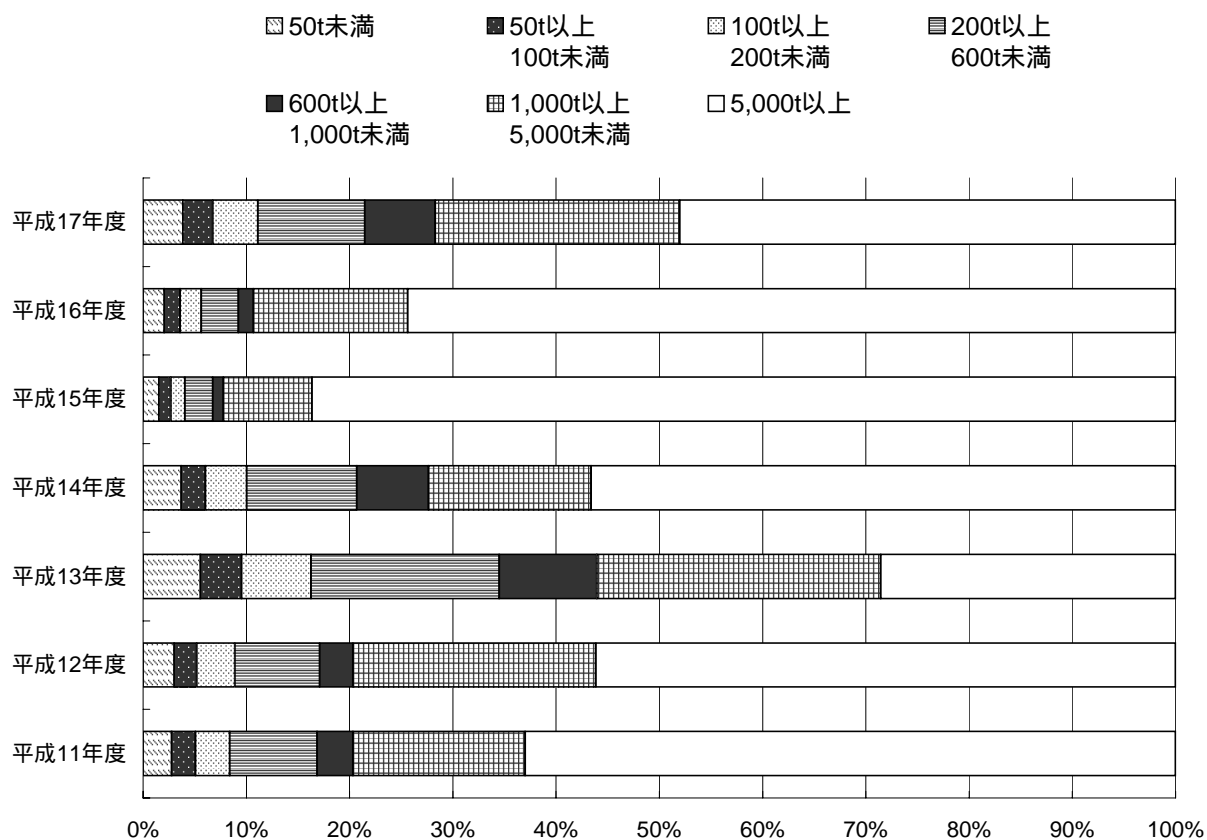
投棄規模	平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)
50t未満	383	53.0	490	57.0	687	57.4	573	54.6	592	57.6	655	57.0	556	59.5	570	63.8	421	62.6	326	58.4
50t以上 100t未満	123	17.0	123	14.0	177	14.8	162	15.4	141	13.7	154	13.4	117	12.5	138	15.4	99	14.7	75	13.4
100t以上 200t未満	65	9.0	77	9.0	138	11.5	115	10.9	120	11.7	133	11.6	99	10.6	83	9.3	68	10.1	58	10.4
200t以上 600t未満	76	11.0	92	11.0	106	8.9	113	10.7	93	9.1	138	12.0	99	10.6	63	7.0	47	7.0	56	10.0
600t以上 1,000t未満	32	4.0	25	3.0	30	2.5	20	1.9	18	1.8	32	2.8	29	3.1	11	1.2	8	1.2	15	2.7
1,000t以上 5,000t未満	36	5.0	35	4.0	43	3.6	42	4.0	44	4.3	33	2.9	25	2.7	25	2.8	23	3.4	21	3.8
5,000t以上	4	1.0	13	2.0	16	1.3	24	2.3	19	1.9	5	0.4	9	1.0	4	0.4	7	1.0	7	1.3
合計	719	100.0	855	100.0	1,197	100.0	1,049	100.0	1,027	100.0	1,150	100.0	934	100.0	894	100.0	673	100.0	558	100.0



3. 規模別不法投棄量

投棄規模	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	投棄量(t)	割合(%)	投棄量(t)	割合(%)	投棄量(t)	割合(%)	投棄量(t)	割合(%)	投棄量(t)	割合(%)	投棄量(t)	割合(%)	投棄量(t)	割合(%)
50t未満	11,886.9	2.7	12,135.5	3.0	13,389.2	5.5	11,765.1	3.7	11,345.8	1.5	8,426.5	2.1	6,604.8	3.8
50t以上 100t未満	10,111.2	2.3	8,887.2	2.2	9,707.7	4.0	7,426.5	2.3	8,653.5	1.2	6,376.6	1.6	5,020.7	2.9
100t以上 200t未満	14,417.3	3.3	14,856.1	3.7	16,232.9	6.7	12,738.3	4.0	10,151.6	1.4	8,368.6	2.0	7,508.8	4.4
200t以上 600t未満	36,631.2	8.5	33,138.1	8.2	44,017.9	18.2	33,993.9	10.7	20,151.3	2.7	14,778.6	3.6	17,877.8	10.4
600t以上 1,000t未満	15,007.0	3.5	13,001.0	3.2	22,846.0	9.5	22,019.0	6.9	7,671.7	1.0	5,975.9	1.5	11,701.0	6.8
1,000t以上 5,000t未満	72,271.0	16.7	94,807.2	23.5	66,452.0	27.5	50,095.2	15.7	64,067.1	8.6	61,398.7	14.9	40,812.0	23.7
5,000t以上	272,968.0	63.0	226,449.0	56.2	69,030.0	28.6	180,143.0	56.6	622,937.0	83.6	305,498.8	74.4	82,654.0	48.0
合 計	433,292.5	100.0	403,274.2	100.0	241,675.7	100.0	318,180.9	100.0	744,978.0	100.0	410,823.7	100.0	172,179.1	100.0

投棄量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値とは異なる。



規模別不法投棄量の推移

(参考3) 平成17年度大規模事案の概要

千葉県銚子市

投棄量 約22,000トン

廃棄物の種類 建設混合廃棄物、燃え殻

投棄実行者 無許可業者

行政処分 措置命令発出

支障の除去等の状況 撤去中

概要

平成6年7月、小規模自己処分場が設置され、廃棄物が搬入された。県が調査した結果、処分場の区域を拡大し、安定型産業廃棄物以外の産業廃棄物を埋め立てたほか、産業廃棄物の処分業の許可を有していないにもかかわらず他者が排出した廃棄物を埋め立てていることを確認したので、平成17年9月9日、県は実行者に対して措置命令を発出した。なお、実行者及び委託基準に違反した37業者が逮捕され刑が確定している。

現在、これら委託基準違反業者により撤去がすすめられているところである。

岐阜県瑞浪市

投棄量 約6,000トン

廃棄物の種類 建設混合廃棄物

投棄実行者 無許可業者

行政処分 なし(行政指導中)

支障の除去等の状況 一部撤去済

概要

平成15年頃から実行者が当該地の土地造成を実施しており、残土に廃棄物が混入していると地域住民から県への通報により、随時パトロール、指導を継続していたが、平成17年10月、実行者ら5名が逮捕された。

現在、搬入した廃棄物に関する調査を行うとともに、実行者・排出事業者に対して廃棄物の撤去を指導、平成17年12月から排出事業者による撤去作業が開始され、平成18年8月末までに土砂混じりの廃棄物約4,500トンが撤去されている。

岐阜県山県市

投棄量 約19,000トン

廃棄物の種類 建設混合廃棄物

投棄実行者 無許可業者

行政処分 なし(行政指導中)

支障の除去等の状況 未着手

概要

平成14年12月頃から当該地でゴルフ場の改変工事が実施されていたが、平成17年12月、その復旧工事にあたり工事発注業者が当該地の掘削調査を行ったところ、建設混合廃棄物の埋設が確認された。

実行者は岐阜県瑞浪市の不法投棄事案と同一であり、平成 17 年 10 月に逮捕されている。

現在、実行者・排出事業者に対して搬入した廃棄物に関する調査を行うとともに、廃棄物の撤去を指導している。

岐阜県関市

投棄量 約 8,500 トン

廃棄物の種類 建設混合廃棄物

投棄実行者 無許可業者

行政処分 なし（行政指導中）

支障の除去等の状況 未着手

概要

実行者は岐阜県瑞浪市の不法投棄事案と同一であり、平成 17 年 10 月に逮捕されている。その公判において、平成 17 年 4 月頃から当該地に建設混合廃棄物が搬入されていたことが判明した。

現在、実行者・排出事業者に対して搬入した廃棄物に関する調査を行うとともに、廃棄物の撤去を指導している。

兵庫県加古川市

投棄量 約 10,000 トン

廃棄物の種類 廃プラスチック類、木くず、がれき類

投棄実行者 無許可業者

行政処分 なし（行政指導中）

支障の除去等の状況 未着手

概要

平成 17 年 12 月ごろから三木市内に所在する産業廃棄物積替保管場所に集積した廃プラスチック類等の廃棄物を無許可業者（トラック運転手）が加古川市に不法投棄し、覆土した。

平成 18 年 3 月から 5 月までの間、行為者 5 名が法第 16 条違反（不法投棄）として逮捕、起訴された。現在、実行者は拘置されているため、撤去は行われていないが、県では実行者と接見し、撤去の指導を進めていく。

松山市東方町

投棄量 約 10,000 トン

廃棄物の種類 がれき類、ガラス、陶磁器くず、廃プラスチック類、建設系木くず、建設混合廃棄物、金属くず

投棄実行者 許可業者（すでに許可を取消された場合を含む）

行政処分 事業の停止、施設の使用の停止（市の指導に応じ撤去を実施）

支障の除去等の状況 撤去済

概要

平成 17 年 12 月末、許可業者の自社中間処理施設で、定められた保管場所の区域以外に木くず、がれき類、廃プラスチック類等の廃棄物混じりの残土を、長期にわたり保管し埋立ててい

たことを市の定期立入検査で認知し、再検査で違反を確認した。

市は、平成 18 年 2 月から 6 ヶ月間廃棄物収集運搬業や処分業の事業停止、処理施設の使用停止を行うとともに、6 ヶ月以内に原状回復と場内整備をするよう行政指導を行い、平成 18 年 7 月末には撤去作業が完了した。

松山市菅沢町

投棄量 6,900 トン

廃棄物の種類 がれき類、ガラス、陶磁器くず、廃プラスチック類、建設系木くず、建設混合廃棄物

投棄実行者 複数（排出事業者、許可業者、無許可業者のいずれかが複数関与）

行政処分 なし（行政指導中）

支障の除去等の状況 一部撤去済

概 要

平成 17 年 6 月中旬、地域住民から、「業者の資材置き場の土地にダンプが頻繁に出入りし不法投棄している」との通報により現場調査したところ、敷地内にがれき類や家屋解体の廃材等の廃棄物が大量に山積みされていた。

市は、調査を継続し、関係者を割り出すとともに不法投棄実行者に対して、撤去指導を行った。一部を撤去したところで不法投棄実行者が行方不明になったため、現在、敷地管理者の業者が残りの廃棄物を継続して撤去中である。